

記念講演 1

高等学校教育には何が求められているか ～「令和の日本型学校教育」答申の描くもの～

〔講 師〕 荒瀬 克己（独立行政法人教職員支援機構 理事長）



（スライド1）皆さん、おはようございます。教職員支援機構の荒瀬と申しますが、ここでは教職員支援機構の荒瀬と申しますというよりも、長らく京都におりまして、今も結構京都にいるわけではありますが、皆さんにはさまざまな形でお世話になりまして、本当にありがとうございます。今日は、非常に懐かしい皆さんの前でお話ができるということで、緊張度が極めて高まっておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

登壇する際はマスクを外してよいとおっしゃっていただいたのですが、最近の習慣で、マスクを付けないと話せなくなっている私がおりまして、大変申し訳ありませんが、このままで話を続けさせていただきます。

先にお断りしておかなければならないのですが、実は資料の枚数が非常にたくさんありまして、45分で間違いなく、全てをお話することはできません。資料として、お暇なときに見ていただくということでお示ししていますの

で、いずれまたご活用願えればと思っています。

さらに、この資料は文字だけでありまして、同じようなことが何回も出てまいります。また、使っている用語が、例えば「子ども」と書くときに、国は「子供」を使い、こども庁などの議論のときには、全て平仮名で書いたり、使い方がまちまちであります。資料もそのようになっておりまして、統一しておりません。申し訳ありません。

（スライド2）さて、長谷川先生からご説明がありましたとおり、今年はこのフォーラムにとって20回の節目で、以前なら成人ということではありますが、本年4月に成年年齢が引き下げられまして、高等学校の3年生はもう大人になる。これまでは、イメージとして私たちも「大きな子どもでなく、小さなおとなに育てなければならぬのだ」ということを言ってきましたが、本当に大人になるわけです。高校の先生方は、いかがでしょうか。この大人になるということの準備は、どれくらいなさっていたでしょうか。あるいは、急に18歳になるわけではありませんので、中学校のときはどうなのか、小学校ではどうなのか。このようなことも踏まえて考えると、本気で初等中等教育で、18歳への「成年年齢の引き下げ」をどう捉えるのかというのは、これから歩きながらになるのかもしれませんが、しっかりと考えていく必要があるだろうと思っています。

大人になることはどういうことかというのは、いろいろな考え方はあると思うのですが、

私自身は、自分で考え、自分で判断して、自分で具体的に行動していく、ないしはそれをしていこうとする意思を持つことが、非常に大事だろうと思っています。さりながら、コロナの関係もありまして、生徒たちの人間関係も含め、非常に難しい状態でもあります。こういった中でキャリア教育が非常に重要になってくると思うのですが、ここでもお示しして、また後ほどもキャリア教育については申し上げますが、残念ながら、わが国の学校教育の中では「キャリア教育」という言葉が定まりません。非常に揺れの大きな言葉ではないかと思っています。

例えば、先日も、ある中学校の先生とお話をしまして「うちは、キャリア教育はばっちりです」とおっしゃるのです。「どんなことをなさっているのですか」と聞くと「今、コロナの状況であっても、5日間の職場体験はきちんとしています」とおっしゃるわけです。それ自体は非常に大事なことであると思うのですが、職場体験をしているからキャリア教育をしていますということが、本当に言い切れるのかどうかということは、考える必要があります。「職業教育」と「キャリア教育」は、2011年の中央教育審議会答申の定義であります。この定義が今も生きていますので、改めてお示ししています。

職業教育というのは、非常に明快です。「一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育」で、なるほどと思えるわけです。ところがキャリア教育は「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てること」と切れれば、分からないまでも、なんとなくそうかと思えるのですが、続きがありまして「育てることを通して、キャリア発達を促す教育」というわけです。もし「10字程度で、キャリア教育について説明しなさい」と言われれば「キャリア発達を促す教育」というように答えるのが正解になるだろうと思われるのです。

ここに「キャリア」の定義が示されていて「人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね」という、今日は一息で読めましたが、読めても分かりにくい日本語が使われています。はっきりと言える1つの特徴は「キャリア」という言葉の定義の中に「職業」という言葉が使われていないということです。もちろん、職業がどうでもよいというわけではなく、職業は非常に重要ですが、職業教育を含めてキャリア教育があるという認識が非常に大事であると考えます。

キャリアというのは、世間一般的に言うと職業的経歴です。あるいは、今後、積んでいく職業の自分なりの在り方、予定のような感じです。例えば、私も「あなたのキャリアは？」と聞かれれば「長らく高校の教員をしていました」と答えて、これで全く会話は途切れなく、普通に話ができるわけです。ただ、キャリア教育を考えたときのキャリアというのは、そうではないということです。学校教育でいうキャリアは、いわば生きてきて、いろいろな体験をして、そこでさまざまなものを得たり、考えたりする中で、自分のものの見方や考え方ができていくわけですが、それらの集積をキャリアと呼ぶのではないかということでもあります。

よって、今回、4月から高校の新しい学習指導要領がスタートいたしました。それに向けた中央教育審議会の答申は「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」を「キャリア発達」としていると示し、いろいろな役割を果たしながら自分らしく生きていくこと、ここが大事なのだと言っています。古い話ですが、高度経済成長期においては、こういう言葉が頭の中に出てこなかったと思うのです。あのときは、社会としての目的がはっきりあって、そこに向けてみんなで邁進するというのがあったと思うのですが、今はそうではなく、これから一人一人がどう自

分らしく生きていくのか。しかも、それは孤立して一人で生きていくのではなく、社会の中で自分の役割を果たしながら、よってその役割は何かを考えなければならないことになってきていると思うのです。

私は、この後の溝上先生のお話を大変楽しみにしているのですが、そういう意味で高校から大学や社会へのトランジションをどうするのか、大学から社会へのトランジションをどうするのかということをしっかりと考える必要があるのです。高校で、すぐに社会に出る人のことを考えれば、高等学校はその意味では本当にキャリア教育に丁寧に取り組まなければならないのですが、どうもキャリア教育にはやや誤解があるように思っている次第です。よく「〇〇教育」とありますね。法教育、あるいは性教育や人権教育など、なんとか教育といろいろありますが、実はそれら全ての教育は、キャリア教育につながっていて、教科の学びを通して得られる知識や思考・判断・表現や、ものの見方や考え方も、全て自分のキャリア発達に生かせるのですから、その意味で、学校教育とはキャリア教育なのと言ってもよいのではないかと考えております。

(スライド3) 令和答申(『令和の日本型学校教育』の構築を目指して)(答申))の話をしていただきたいと思います。令和答申に向けた特別部会は、非常にユニークな会議でありました。スタートいたしましたときは、大きな会場に委員がみんな集まって議論するという形で始まったのですが、途中でコロナ禍に見舞われまして、しばらくの間、会議ができない状態が続きました。そこで文部科学省の事務局がいろいろと苦心惨憺なさって、当初 Zoom の導入があって、今では、もう当たり前になっているのですが、事務局の若手の職員の皆さんが Zoom の勉強から始めて、当然、接続状態が良くない委員もおられますし、大変な困難を乗り越えていくわけです。その経験は、まさに子どもたちや先生方

の経験でもあったはずだということでもあります。

あの状況の中で、子どもたちの学びはどうだったかというときに、こういう意見がよく言われました。コロナ禍以前から学校教育がしっかりと行われている学校においては、学びは止まらなかったということです。それまでの学びの取り組みがどうだったか。例えば、子ども一人一人への丁寧な対応であったり、家庭との連携であったり、地域の中で子どもを育てたりというようなことを行っている学校は、コロナ禍に置いてもあまり影響を受けないで、スムーズに移行できたという話ですが、それはどういうことかという問いがまた湧き上がってきます。

子ども一人一人がどういう状況であっても、自らの力で学べるようになっていくことが大事なのだと思います。もちろん、発達段階、あるいは個性がありますので、よって周りが支えることは非常に大事なわけですが、それ以上に、やはり一人一人の子どもが「自立した学習者」としてそこにいて、そのための学びが展開していく必要がある。そのため「個に応じた指導」という言葉を使ってきましたし、これをやめるわけでは決してないし、個に応じた指導は令和答申の中でも何度も出てくるのですが、個に応じた指導を構造化して考えてみようということをこの会議の中で行ったのです。

そうしていくと、個に応じた指導というのは、1つははっきり言えることは、指導でありますから、学習者側の視点ではなく、指導者側の視点の言葉であるということです。学習者側の視点でいうと、それは学びになるわけです。では、どのような学びなのかというと、個に応じた指導というものを直接的に考えると、個別最適な学びとなるのですが、これは、後ほど、また申し上げます。

(スライド4) 要は、これも同じことで、自分で考え、自分で判断し、行動できる人に育てるのだが、その過程においては、単にその子に

合わせたスピードや教材、場だけではなく、もう少し考える必要があるのではないかと。

(スライド5) 少し話が変わりますが、この答申の前に学習指導要領の改訂が行われていました。これは、学習指導要領に向けた 2016 年 12 月の中央教育審議会答申であります、この中に「主体的・対話的で深い学び」が示されています。これは、元々はアクティブ・ラーニングと呼ばれていました。ところが、アクティブ・ラーニングというの意味があいまいになってしまう面や、さらに言うとかたかなでなく、という意見もあって、アクティブ・ラーニングとは何かという議論が起きました。結果的に議論が深まったのですから、そういう意味では、英語から入るのも大事なかもしれません。

先ほど、長谷川先生から、今度の教育振興基本計画では「ウェルビーイング」が言われているという話がありましたが、ウェルビーイングは最上位概念です。なぜ「豊かな人生」や「豊かな生き方」ではないのかと、実のところ私は少し疑問に思っております。ただし、日本発のウェルビーイングという言葉も出ておまして、おそらく、そういうことが教育振興基本計画に盛り込まれることになると思いますが、ウェルビーイングとは何かを考える点では、この言葉がよいのかもしれないと思います。

それはさておき、アクティブ・ラーニングとは何かという問いが立ち上がって、考えたわけです。そうすると、3つの視点があるのではないかとということで「主体的」「対話的」「深い学び」という3つの視点が提示されました。これはその説明です。そもそも、なぜこのような「主体的・対話的で深い学び」が重要かということ、まさに令和答申につながる発想ですが、この時点で、一人一人の子どもが、自分で学び、自分で考え、自分で判断し、行動することが大事なのだということが検討されていたわけであり、従いまして、この3つの学びにつながる前段の部分には「生涯にわたって能動的に学び

続けるようにすることが求められている」と書かれています。生きることは能動的に学び続けることなのだという前提を置いて、ならば、そのための方法、学び方を経験する必要があると考えて、3つの視点、「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を示したということです。

これは学習指導要領解説に出ていますので、多くの学校の先生方はご覧になっているのですが、見慣れた、聞き慣れた、非常になじみのある言葉が並んでいるので、ついずっと読んでしまいがちです。例えば、主体的な学びでいうと「学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる」という、この長い修飾語は、おそらく、よどみなく頭の中に入ってきて、よどみなくそうかと思える。では、実際にどうするのかというときには、よどみがたくさんある状態になるのではないかと思います。

そもそもが「学ぶことに興味や関心を持ち」という冒頭の部分からして、この子は学ぶことに興味や関心を持っているのかというケースはたくさんあるわけです。あるいは、何に興味や関心を持っているのか、何には持たないのか、どうすれば持つべきものに持ってもらえるようになるのだろうか、そもそも持つべきものというのは何なのかと、いろいろと考えていくと、この最初の10字くらいで立ち止まってしまわざるを得なくなってきました。

あるいは「自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら」とありますが、冒頭、申し上げたように「キャリア形成の方向性」は、ずっと頭の中に入っているのですが、キャリアという言葉の揺れは大変大きいし「キャリア形成」も、なんとなく将来のことを考えて行うことなのだというように、それは間違っていないわけですが、さらに厳密に、その子の状況に応じて考える必要があるし、時代の流れや複雑な社会の中でどうしていくのかということも考える必要があ

と思うのですが、そこもなんとなく飛ばしてしまいそうな、聞き慣れた言葉です。

次には「見通しをもって粘り強く取り組み」です。これは観点別評価の主体的な学習に取り組む態度の評価にも関わる言葉ですが、単に粘り強く取り組みではなく「見通しを持って粘り強く取り組む」というのは、どういうことを指しているのか、これもしっかりと考える必要がある。あるいは「自己の学習活動を振り返って次につなげる」と言うが、これは言うのは簡単ですが、大人になってもそう簡単にはできないわけです。

こういったことがしっかりと全部できるかどうかは別として、それぞれが今よりも少しでも伸びている、今よりも時間をかけてできるようになっている、あるいは認識されているというようなことがあって初めて主体的な学びと言えるのではないか。単に自分で勉強していますよという話ではなく、そこはさらにきちんと考える必要があるのではないか。そのための、いわば考えるための手がかりの言葉が幾つも並べられているというように読むこともできると思います。

そういう意味でいうと「対話的な学び」が最も簡単かもしれません。これは、簡単であるが故に、また誤解が生じる話が出てきます。とにかく話し合えばよいのだとなるわけですが、対話的な学びも、ポイントは「自己の考えを広げ深める」という部分です。対話をした結果、考えが広がったり、深まったりしましたかということです。そうすると、何もリアルに対話しているだけではなく、オンラインも含めて、実際に対話しているかどうかではなく、ここにありますように「先哲の考え方を手掛かりに考える」ということも対話になるわけです。「先哲」と呼ばれる方々は、おそらく、もう生きていらっしゃらないので、そういう意味では本を読むことも対話だというわけです。さらに言うと、自己内対話というものがあります。考えるという

こともあるわけです。そういったことを考えていくと、この対話的な学びを主体的な学びと重ね合わせて、どのように学習の過程に入れていくのが大事になってきます。



最後の「深い学び」は、なかなか分かりづらいですね。「深い」というと、難しいことをしていたり、分厚い本を読んでいたりとにかく複雑なことを行っているというイメージが付きまといます。どうでしょうか。「習得・活用・探究という学びの過程の中で」と書いてあると、学びの過程が「習得・活用・探究」というように動いていくように見えてしまいます。本当は、習得・活用・探究、習得・探究・活用、活用・習得・探究、活用・探究・習得、探究・習得・活用、探究・活用・習得という組み合わせを全て並べておく必要があるわけで、これは、必ずしも順番どおりにはいきません。要は、習得・活用・探究の順番がどうなるかは分からないが、しかし、学びにはこういった要素が入っていると考えていくと、その過程の中で「知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりする」ことが「各教科等の特質に応じた『見方・考え方』を働かせながら」行われていくということなのでしょうが、話が少しずれるかもしれないのですが、高校の先生方、教科としての「見方・考え方」とは何でしょうか。私は長らく国語の教師をしていましたが、国語の見

方・考え方とは、なかなか難しい気がいたします。日本語を使ってという方法は示されているわけですが、国語の見方・考え方と、数学の見方・考え方は根本的に違うのだということになるのでしょうか。

「見方・考え方」とは、結局、汎用能力のようなもので、入り口はいろいろ違うのだが、その違った入り口から入って、その人の中でつくられる、その人自身のまさしく「観」といったようなものがどう働くかということではないかと思います。学ぶ対象や方法は教科によって異なりますが、それらが価値観であったり人生観であったり、「観」といったようなものに揺さぶりをかける、あるいは観を形成していく。つまり、それぞれの人の「見方・考え方」をつくっていくために多様な教科の学びがあるというわけです。「見方・考え方」は、もちろん、小さな子どもも持っています。そういったものが徐々に幅を持つようになる、あるいは深まりを持つようになる。見方・考え方を働かせることがキャリア発達につながるのではないかと私は思うのです。

さて「知識を相互に関連付けてより深く理解する」。「情報を精査して考えを形成する」。「問題を見だしで解決策を考える」。これらは非常に難しいと思いますが、教科におけるそういった学びを通して「見方・考え方」が養われる、深まる、ということではないでしょうか。

ところで、これまでではどのような教育を行っていたかということ、練りに練って、非常に丁寧に問いをつくって、それを生徒に提示し、生徒はそれに対して、できるだけ正確に、できるだけ短時間で答える、そういった学びを大事にしてきた面があったと思うのです。しかし、これからは、自分で問いを立てることができるようになる必要があるのではないかと。例えば、それが、高校を卒業して社会に出る場合でも、大学等の高等教育機関に行く場合でも、具体的に必要になってくるのではないかとということであ

ります。そういったことをできるような「深い学び」が実現できているかということが問われています。

(スライド6)「主体的・対話的で深い学び」というのは、もちろん、学び方の話であります。あくまでも学び方を身に付けるのは、手段を手にすることですが、この手段が手に入っていない段階においては、この手段を身に付けることが目標になります。その際、何が有効かと考えたときに、先生が知識伝達型の授業をずっと行っていて、生徒は一生懸命ノートを取っているだけでよいだろうかということです。もちろん、その中でも考えるわけですが、そういった方法に合わせて、さらに生徒自身が自分で問いを立てる練習をする。変だと思ったことを変だなどで忘れてしまわないで、記録しておいて、それについてああだこうだといろいろな角度から考える。このような力が大事になってくる。それを「探究」と呼ぼうということで、今回の学習指導要領改訂は、この探究に力を入れていこうとなっているわけです。今日、このことについて多くは申し上げませんが、学習指導要領に出ている教科・科目の探究と、総合的な探究の時間の探究とは、同じ探究という言葉を使っていますが、少し意味が違っているのではないかと思います。国語の古典探究と総合的な探究の時間の探究は全く同じ質かということ、そうではなさそうです。素材が与えられているか、自分で考えるかということ、つまり何に対して問いを立てるかということですが、そのあたりも注意深く見ながら行っていく必要があると思います。

(スライド7、8) 昨年1月に令和答申が出たのですが、高等学校の部分に関しては「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」でずっと議論していた内容が盛り込まれています。2020年11月に「審議まとめ」が出ていますが、そこでスクール・ポリシーや新しい普通科の在り方などが提唱されています。

この審議まとめの中で「生徒を主語にした」高等学校教育を展開するのだということが述べられ、それを受けて、令和答申では「子供を主語にする」学校教育を実現するのだとされています。

(スライド9) 子どもを主語にする学校教育、生徒を主語にする高校教育というのは「子ども自身が学び、学び合う学校」です。自分で考え、自分で判断して、自分でそれを表現していく、あるいはしようとしているような学校をつくっていくということです。では、どうすればつくれるのかということ、非常に明快でありまして、まずは「教職員が学び、学び合う学校」をつくらなければならないだろうということであります。そのためには「教職員の新しい学び」も考えていく必要があります。

(スライド10) 今日は、この話は中心ではありませんが、要は「学びの循環」を大事にしていく必要があるのではないかと思います。私も長らく高等学校にいまして、生徒自身から学んだことは本当にたくさんあります。教員というのは、大学であれ、高校であれ、中学校であれ、小学校であれ、特別支援学校であれ、生徒自身から学ぶことは非常にたくさんあると思うのです。それはこちらの働きかけに対する生徒の対応であり、変容であり、成長であり、そこからの学びを大事にしながら、そこで得たものをプロである教師が、どうすれば還元できるのかと考え、子どもたちに返していく。また、そういった学びを得た子どもたちがどのような変容をするのかということから、また教師が学んでいく。そういう学びの循環が大事だろうと思っています。

(スライド11) これは仕事の宣伝になりますが、教職員支援機構・NITSが、今、新たな戦略を立てておりまして、全国の教育委員会、あるいは大学研究者の皆さんと一緒に、この「子供の学び」と「教師の学び」の両方を変えていきたいと思っています。子供の学びと

教師の学びは「相似形」としています。もちろん、全く同じではないわけですが「主体的・対話的で深い学び」が大事であることは全く同じであるので、そういった学びの場を模索していきたいと思っています。

(スライド12) 令和答申に戻ります。目次の「3. 2020年代を通じて実現すべき『令和の日本型学校教育』の姿」については、後ほどお話しします。

(スライド13～16) 目次にあるように多岐にわたって議論が行われました。

(スライド17) 先ほど、赤でお示ししていた「2023年代を通じて実現すべき『令和の日本型学校教育』の姿」です。あくまでも令和答申は、学習指導要領の基本的な考え方をしっかりと踏まえているというのは、ここで見て取れます。

黄色でお示したところは「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し」と続いていって「持続可能な社会の創り手となる」とまで書いてあります。これは、ご承知のように、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園の教育要領もほぼ同じですが、全ての学習指導要領、教育要領の前文に描かれた、大変素敵で重要な文章です。

(スライド18～20) 学習指導要領の前文には、教育基本法第1条、第2条が引用されていて、次の部分が、先ほど、令和答申でご紹介した部分で「教育課程」についての叙述です。このままでは見づらいので、切りますと、このようになります。

(スライド21) 今、申しました「自分のよさや可能性を認識する」「あらゆる他者を価値のある存在として」「多様な人々と」「豊かな人生を」。ここで「豊かな人生を」が使われていますから、将来的には「ウェルビーイング」という言葉になるかもしれません。私は「豊かな人生」で続けてほしいと思っていますが、それは

それとして、最後に「持続可能な社会の創り手となる」と。生きていくためには、持続可能な社会をつくらないとどうにもならないので、それが書かれていて、こういったことができるようにするために、各学校において組織的かつ計画的に組み立てたのが「教育課程」だと書いてあります。これは、教育課程の定義ではありません。教育課程とは、こうあってほしいという願いが込められている、教育課程の役割だというように読めるのではないかと思います。

その最初に書いてあるのは「自分のよさや可能性を認識する」ことです。日本の高校生について、必ずしも自己肯定感が高くないことが、外国との比較を使ってよく言われることであります。

(スライド 22~24) この「自己肯定感」の低さが、もし事実としてあるとすると、なんとかしなければならぬと思うわけです。これは私の考えですが、自己肯定感というのは「自分は、たいせつなひとりだ」という認識があって、その大切な自分は、ずっと今のままではない、学ぶと人は成長できるのだ、自分も成長できるのだと、体験的に知っている。また、今、見ている世界が世界の全てではない。よい場合もありますが、非常につらい場合であっても、このつらい状態がずっと続くわけではなく、誰かに声をかけて、助けを求めれば変わる可能性があると思えるかどうか。



(スライド 25) 「正解主義」に陥っている面

がなかったかということが書かれています。教師たちが「子どもたちの思考を深める発問」を大事にしてきたのはよいとあるのですが、先ほどの話に戻すと、そういったことと同時に子どもたち自身が、自ら疑問に思ったことを問いを立て、そしてそれに対して取り組むことも大事ですということが示されています。また、どうしても「同調圧力」がありますよね。これは、大人の社会でもあると述べられています。「誰一人取り残すことのない」と言われますが、どうすればよいのでしょうか。それは、まさに「多様性と包摂性」なのですが、どうすれば実現できるのでしょうか。

(スライド 26~28) そういったことを述べ、今、飛ばしたところにもありましたが「個に応じた指導」ということがたくさん出てくるのです。否定しているわけではなくて、個に応じた指導が大事だと述べられています。

(スライド 29~31) 先ほど申しましたように、コロナのときに学びが止まらなかったかということは、それは「自立した学習者」、まさに自分で考え、判断して、行動できる、あるいはしようとする思いを持っている人になっているかということですね、そうなっているか書かれていて、それは、先ほど、ご紹介した「深い学び」のところに、非常に深く関わっていると思うわけです。「個に応じた指導」の在り方をより具体的に示すとうなるということで、この本文の中で2つの学びが出てきます。

(スライド 32) 1つは「指導の個別化」です。その子の学習状況に応じて、教材や時間や場所を含め、その子にふさわしい学び方を提供するというのが指導の個別化です。これは、個に応じた指導の、そのままの直接のイメージで、ずっと分かりやすい。

(スライド 33、34) もう一つ書いてあって、それは「学習の個性化」という言葉で示されています。読みますと「基礎的・基本的な知識・技能等や、言語能力、情報活用能力、問題発見・

解決能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として」。これもずっと読んでしまわないで、この土台はどうすれば付けられるのだろうかとか考える必要があるのですが、「幼児期からの様々な場を通じての体験活動から得た子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで」。ここまでが条件の部分です。「子供自身が、学習が最適となるよう調整する」。自己調整という言葉がよく使われますが、子どもの自己調整能力が非常に大事になってくる。個に応じた指導という言葉を使っている間は、その部分が見えづらい。個別最適な学びと視点を変えることによって、先生が子ども自身の学びに応じて対応することによって、子ども自身が学びの主体になれるようにしていく。子ども自身が調整能力を身に付けて、自分の学びを自分に最もふさわしいように、まさに社会の中でさまざまな役割を果たしながら、自分らしく生きていくというところにつながるように、どうすれば「学習の個性化」ができるかということです。

(スライド 35~38) したがって「個別最適な学び」が、ICTを使うということだけでも、また、ICTの利用によって、孤立した学びのようになってしまってもなりません。もちろん、一人で学ぶことも大切です。協働的な学びについて言うならば、せっかく授業中は一人で考えたり勉強したりできたのに、やたらとグループ学習が多くなって、授業が本当につらいという生徒も出てきているのも事実だそうです。そのようなことを含めて、どうすれば個別最適な学び、協働的な学びが、本当の意味でその子の学びを深めることになるのかということを考えていく必要があります。

(スライド 39、40) ICTは道具ですから、道具であるということは、使い慣れて初めて道

具になります。使い始められないと道具ではないですね。私は、つい先日、この新しいiPhoneに変えたばかりですが、これに変えたときには、ここが違う、ああそうですかといったように理解できました。しかし、以前は機種変更すると、1週間くらい音信不通になるというか、迷子になるということがありました。ただし、この道具は、使っているのはごく一部の機能だけですからあまりよい例でもありませんが、使い慣れることが大事なので、まずは、とにかく使ってみましょうということですね。とにかく気軽に使うということが重要です。

1年半くらい前に、京都市教育委員会の教育長とお話をしたときのことです。「家に持って帰らせていますか？」と聞くと「まだ持って帰らせていないけれども、秋から持って帰らせたい」とおっしゃっていました。「それだと、いろいろトラブルが起きますよね」と言いますと「起きるでしょうね」「困りませんか?」「困ります。でも、仕方がないですね。そういうものですから」。そのようなものなのですね。もちろん致命的なトラブルは困りますが、一切、トラブルが起きないようにすることで、学びがどう進むのかということでしょう。

(スライド 41、42) 幼児教育や義務教育、あるいは高等学校教育や特別支援教育についての記述ですが、マーカーを付けている文末をご覧ください。幼児教育は「全ての幼児が健やかに育つことができる」。小学校教育は「その意欲を高めやりたいことを深められる学びが提供されている」。できている状態が書いてあるのです。それは、2020年代を通じて実現する姿として書かれているからです。高等学校教育は「初等中等教育段階最後の教育機関として、高等教育機関や実社会との接続機能を果たしている」。これがもし実現しているのであれば、この後の溝上先生のお話は要らなくなるのかもしれませんが、まだできていないです。

現状はそうなのではないけれども、ぜひとも行っていこうということと呼びかけています。

(スライド 43～45) この答申のこの部分は、こうしようという呼びかけになっていると受けとれます。「高い学習意欲を持って学びに向かっている」「教科等横断的な学びが提供されている」。こういった言葉がずらっと書いてある。

(スライド 46) これは特別部会でも申し上げたのですが、後に凶弾に倒れる Martin Luther King Jr. キング牧師が、1963 年にワシントンの大行進の演説で「I have a dream」と言った、あれではないかと私は思っています。今回の令和答申は「I have a dream」が並べられている。1 番上を見ていただくと「I have a dream that my four little children」という、4 人の小さな子どもたちが、肌の色ではなく、本人の性格であったり能力であったりで評価を受けるといふ時代が来ることを「I have a dream」と言っているのです。

これは、そうなればよいなあというような悠長な話かということ、決してそうではないですよ。Martin Luther King Jr. は、必ずそういう時代が来るようにするぞという固い決意を込めて「I have a dream」と言ったはず。その意味では、この令和答申の「何々できている」「こうなっている」というのは、全て 2020 年代で本当に解決するかどうか分からないが、とつい私は思ってしまうのですが、そうかもしれないけれども、それでもぜひこうなるようにしていきましょう、と述べているということでもあります。

(スライド 47～53) 高等学校教育についても、これは各論ですが、具体的にこのようなことが書いてありますということをお示ししておりますので、どうぞお読みいただきたいと思います。

(スライド 54～74) スクール・ポリシーの話についても、各論の中で述べられています。先

ほどもご紹介した 2020 年 11 月に出た「高等学校教育の在り方ワーキンググループ」の審議まとめでは詳しく述べていますので、またご覧いただきたいと思います。ただし、この答申でもかなり詳しく書いてあります。その中で 1 つ、今後、考えていく上で非常に重要な点を申し上げたいと思います。

(スライド 75、76) 今、中央教育審議会の初等中等教育分科会の下に「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会」が設置されています。最初に「教科書・教材・ソフトウェアの在り方ワーキンググループ」をつくることだけを決めたのですが、集まった委員に、一言ずつ話をしてもらいました。いろいろなご意見があったのですが、私が信頼する記者の方が何と書かれたかということ「集まったけれども、何をするか分からない集まりだった」とあって、全くそのとおりだと、私は一人同感しておりました。ただし、そのときには既に考えはありました。

まず申し上げたいのは、この ICT 関連のワーキンググループを走らせることは、急ぐということです。なぜかということ、GIGA スクール構想が現実に進んでいく中で、先ほども言ったように、道具としての活動がまだ十分ではなかったですから、それを進めていく上で議論してもらうことが必要でした。

ただ、もちろんのこと、義務教育はどうあるべきなのか、高等学校教育はどうあるべきなのかということを考える中でこそ、意味のある議論になりますし、自己肯定感、学習意欲、不登校など、さまざまな課題に対して日本の学校教育の在り方を見直す必要があります。それで、10 月になって義務教育と高等学校教育についてのワーキンググループを立ち上げました。

(スライド 77) まだ 2 回しか会議を行っていませんが「共通性」と「多様性」についての議論を基に、高等学校教育の在り方を多角的に考えていきたいと思っています。ぜひご注目い

ただきたいですし、ご意見もお寄せください。

これまで共通性と多様性の両方をきちんと確保するのだと言われてきましたが、果たして共通性とは何なのかということです。私は共通性というのは、非常にはっきりしていると思っています。まず「義務教育段階の学びの着実な定着」。それに加えて、かつて議論した市民性や、社会への移行に必要な力。

多様性への対応ということ言えば、学習指導要領にありますし、学校教育法にも書かれています。が、高等学校教育の目標に基づき、高等学校が、令和答申でも述べた、まさにスクール・ポリシーに応じてどのような教育をしていくのかをこれから各学校が示していく、そして実際にそれを行っていく、生徒と一緒につくっていく。そういったことが、これから非常に重要になっていくのではないかと考えている次第です。

(スライド 78～100) あとの資料は参考資料です。またご覧いただければと思います。

(スライド 101) これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

スライド 1

第20回高大連携教育フォーラム
高等学校には
何が求められているか
「令和の日本型学校教育」答申の描くもの

2022.12.03
独立行政法人教職員支援機構
荒瀬 克己

スライド 2

成年年齢の引き下げ ……初等中等教育の最終段階は成人教育
大きな子どもでなく、小さなおとなに育てることが求められる。
自分で考え、判断し、行動して、幸福に生きることができるよう。
（社会の変化、コロナ禍による「体験」の減少・変容……）

キャリア教育の一層の充実

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」中央教育
審議会答申 2011（平成23）年1月31日
職業教育：一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力
や態度を育てる教育

キャリア教育：一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤と
なる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育
キャリア：人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の
価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね

2016年12月中教審答申

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現
していく過程を、キャリア発達としている。

スライド 3

○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による
臨時休業の長期化により、多様な子供一人一人
が自立した学習者として学び続けていけるよう
になっているか、という点が改めて焦点化されたところ
であり、これからの学校教育においては、子供
が ICT も活用しながら自ら学習を調整しながら
学んでいくことができるよう、「個に応じた指導」を
充実することが必要である。

（「令和答申」第1部総論「3」から）

スライド 4

○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による
臨時休業の長期化により、多様な子供一人一人
が自立した学習者として学び続けていけるよう
になっているか、という点が改めて焦点化されたところ
であり、これからの学校教育においては、子供
が ICT も活用しながら自ら学習を調整しながら
学んでいくことができるよう、「個に応じた指導」を
充実することが必要である。

（「令和答申」第1部総論「3」から）

自分で考えて、判断して、行動できる力

スライド 5

高等学校学習指導要領解説総編 第4章 教育課程の実施と学習評価
第1節 教育課程の実施と学習評価 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
（1）主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善（第1章総則第3款1（1））

……生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるように
することが求められている。

① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と
関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活
動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか
という視点。

② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方
を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話
的な学び」が実現できているかという視点。

③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に
応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてよ
り深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだ
して解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向
かう「深い学び」が実現できているかという視点。

スライド 6

主体的・対話的で深い学び

学び方を身に付け、
自ら学び続けることのできる人に。
自ら考え、判断して、行動できる人に。
「自立した学習者」に。

スライド7

新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ(審議まとめ)
2020年11月13日

「はじめに」から

本審議まとめは、我が国の高等学校教育の有する意義や役割について改めて整理した上で、「非連続的」とも言えるほどに急激に変化する社会経済の中で、生徒一人一人が自分の価値を認識するとともに、相手の価値を尊重し、多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切りひらき、持続可能な社会の創り手となることを後押しするために、「生徒を主語にした」高等学校教育を実現するべく、全ての高等学校における特色・魅力ある教育の実現に向けた方向性を示すものである。

スライド8

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての
子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、
協働的な学びの実現～(答申) 中央教育審議会2021年1月26日
「はじめに」から抜粋

ここでは、ICTの活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備により、「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念である「個別最適な学び」と、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた、「協働的な学び」とを一体的に充実することを目指している。さらに、これを踏まえ、各学校段階における子供の学びの姿や教職員の姿、それを支える環境について、「こうあってほしい」という願いを込め、新学習指導要領に基づいて、一人一人の子供を主語にする学校教育の目指すべき姿を具体的に描いている。

スライド9

児童生徒が学び、学び合う学校

教職員が学び、学び合う学校

教職員の新しい学び(研修)の在り方
一人ひとりの教職員にとって、
○個別最適な学び・協働的な学び
○主体的・対話的で深い学び
○体系的・計画的(即応も)
○多様性・振り返りが重要

スライド10

子どもを主語にする／教職員が主語になって

■ 学び
の循環

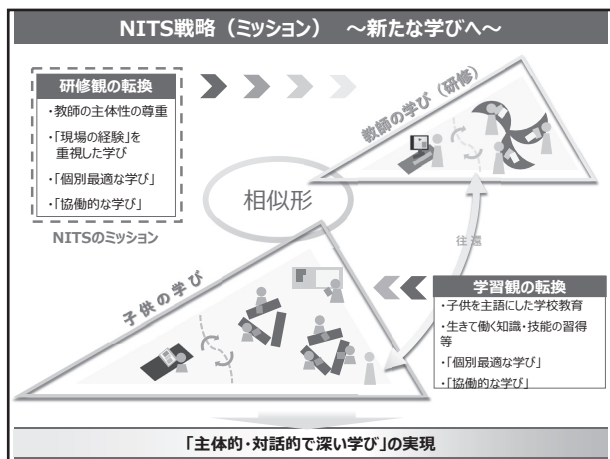


子どもが学び
学び合う学校
教職員が学び
学び合う学校



個別最適な学び・協働的な学びの充実を通じて
主体的・対話的で深い学びを実現する

スライド11



スライド12

第I部 総論

- 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力
- 日本型学校教育の成り立ちと成果、直面する課題と新たな動きについて
 - 日本型学校教育の成り立ちと成果
 - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を通じて再認識された学校の役割
 - 変化する社会の中で我が国の学校教育が直面している課題
 - 新たな動き
- 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿
 - 子供の学び
 - 教職員の姿
 - 子供の学びや教職員を支える環境
- 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性
 - 学校教育の質と多様性、包摂性を高め、教育の機会均等を実現する
 - 連携・分担による学校マネジメントを実現する
 - これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現する
 - 履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる
 - 感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する
 - 社会構造の変化の中で、持続的で魅力ある学校教育を実現する

スライド 13

第Ⅱ部 各論

(【】内には第Ⅰ部 総論4. の今後の方向性に主に関連がある番号を記載)

1. 幼児教育の質の向上について【(1), (2), (5)】

- (1) 基本的な考え方
- (2) 幼児教育の内容・方法の改善・充実
- (3) 幼児教育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上
- (4) 幼児教育の質の評価の促進
- (5) 家庭・地域における幼児教育の支援
- (6) 幼児教育を推進するための体制の構築等
- (7) 新型コロナウイルス感染症への対応

2. 9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について【(1), (2), (3), (4)】

- (1) 基本的な考え方
- (2) 教育課程の在り方
- (3) 義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方
- (4) 義務教育を全ての児童生徒等に実質的に保障するための方策
- (5) 生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質・能力を育成するための方策
- (6) いじめの重大事態、虐待事案等に適切に対応するための方策

スライド 14

3. 新時代に対応した高等学校教育の在り方について【(1), (2), (3), (4)】

- (1) 基本的な考え方
- (2) 高校生の学習意欲を喚起し、能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化
- (3) 定時制・通信制課程における多様な学習ニーズへの対応と質保証
- (4) STEAM教育等の教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成

4. 新時代の特別支援教育の在り方について【(1), (2)】

- (1) 基本的な考え方
- (2) 障害のある子供の学びの場の整備・連携強化
- (3) 特別支援教育を担う教師の専門性向上
- (4) 関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実

5. 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について【(1), (2)】

- (1) 基本的な考え方
- (2) 指導体制の確保・充実
- (3) 教師等の指導力の向上、支援環境の改善
- (4) 就学状況の把握、就学促進
- (5) 中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実
- (6) 異文化理解、母語・母文化支援、幼児に対する支援

スライド 15

6. 遠隔・オンライン教育を含むICTを活用した学びの在り方について【(1), (2), (3), (4), (5)】

- (1) 基本的な考え方
- (2) ICTの活用や、対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化による指導の充実
- (3) 特例的な措置や実証的な取組等

7. 新時代の学びを支える環境整備について【(3), (5)】

- (1) 基本的な考え方
- (2) 新時代の学びを支える教室環境等の整備
- (3) 新時代の学びを支える指導体制等の計画的な整備
- (4) 学校健康診断の電子化と生涯にわたる健康の保持増進への活用

8. 人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方について【(2), (3), (6)】

- (1) 基本的な考え方
- (2) 児童生徒の減少による学校規模の小規模化を踏まえた学校運営
- (3) 地域の実態に応じた公的ストックの最適化の観点からの施設整備の促進

スライド 16

9. Society5.0時代における教師及び教員組織の在り方について【(1), (2), (3), (6)】

- (1) 基本的な考え方
- (2) 教師のICT活用指導力の向上方策
- (3) 多様な知識・経験を有する外部人材による教員組織の構成等
- (4) 教員免許更新制の実質化について
- (5) 教師の人材確保

スライド 17

第1部 総論

3. 2020年代を通じて実現すべき

「令和の日本型学校教育」の姿

<抜粋>

○ (略)2(3)で挙げた子供たちの多様化、教師の長時間勤務による疲弊、情報化の加速度的な進展、少子高齢化・人口減少、感染症等の直面する課題を乗り越え、1で述べたように、Society5.0時代を見据え、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

○ このためには「我が国の学校教育の在り方を根本から見直さなければならないのか」という疑問が生まれ得るが、そうではない。むしろ、2(1)で述べてきた明治から続く我が国の学校教育の蓄積である「日本型学校教育」の良さを受け継ぎながら更に発展させ、学校における働き方改革とGIGAスクール構想を強力に推進しながら、新学習指導要領を着実に実施することが必要である。

○ その際、従来の社会構造の中で行われてきた「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却し、本来の日本型学校教育の持つ、授業において子供たちの思考を深める「発問」を重視してきたことや、子供たち一人一人の多様性と向き合いながら一つのチーム(目標を共有し活動をとむに行う集団)としての学びに高めていく、という強みを最大限に生かしていくことが重要である。

スライド 18

高等学校学習指導要領 前文

教育は、教育基本法第1条に定めるとおり、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すという目的のもと、同法第2条に掲げる次の目標を達成するよう行われなければならない。

スライド 19

- 1 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 2 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 3 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 4 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

スライド 20

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

スライド 21

教育課程 一人一人の <生徒／児童>が <幼児が、将来、>

- 自分のよさや可能性を認識する
 - あらゆる他者を価値のある存在として尊重する
 - 多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越える
 - 豊かな人生を切り拓く
 - 持続可能な社会の創り手となる
- ことができるようにするため、各学校において組織的かつ計画的に組み立てたもの

スライド 22

自己肯定感

- 自分は、たいせつなひとりだ。
- いまの自分が自分のすべてではない。
人間は学ぶことを通して成長する。
- 目の前の世界が世界のすべてではない。
少し動けば世界は変わる。

自己肯定感を養える教育課程、評価になっているか？

スライド 23

第1部 総論

3. 2020年代を通じて実現すべき

「令和の日本型学校教育」の姿

<抜粋>

○ (略)2(3)で挙げた子供たちの多様化、教師の長時間勤務による疲弊、情報化の加速度的な進展、少子高齢化・人口減少、感染症等の直面する課題を乗り越え、1で述べたように、Society5.0時代を見据え、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

○ このためには「我が国の学校教育の在り方を根本から見直さなければならないのか」という疑問が生まれ得るが、そうではない。むしろ、2(1)で述べてきた明治から続く我が国の学校教育の蓄積である「日本型学校教育」の良さを受け継ぎながら更に発展させ、学校における働き方改革とGIGAスクール構想を強力に推進しながら、新学習指導要領を着実に実施することが必要である。

○ その際、従来の社会構造の中で行われてきた「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却し、本来の日本型学校教育の持つ、授業において子供たちの思考を深める「発問」を重視してきたことや、子供たち一人一人の多様性と向き合いながら一つのチーム(目標を共有し活動をとむに行う集団)としての学びに高めていく、という強みを最大限に生かしていくことが重要である。

スライド 24

○ 誰一人取り残すことのない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、学習指導要領前文において「持続可能な社会の創り手」を求める我が国を含めた世界全体で、SDGs(持続可能な開発目標)に取り組んでいる中で、ツールとしてのICTを基盤としつつ、日本型学校教育を発展させ、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」と名付け、まずその姿を以下のとおり描くことで、目指すべき方向性を社会と共有することとした。

(1) 子供の学び

○ 我が国ではこれまでも、学習指導要領において、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、主体的な学習が促されるよう工夫することを求めるなど、「個に応じた指導」が重視されてきた。

○ 平成28年答申においては、子供たちの現状を踏まえれば、子供一人一人の興味や関心、発達や学習の課題等を踏まえ、それぞれの個性に応じた学びを引き出し、一人一人の資質・能力を高めていくことが重要であり、各学校が行う進路指導や生徒指導、学習指導等についても、子供一人一人の発達を支え、資質・能力を育成するという観点からその意義を捉え直し、充実を図っていくことが必要であるとされている。また、特に新学習指導要領では、「個に応じた指導」を一層重視する必要があるとされている。

スライド 25

- 正解主義
- 子供たちの思考を深める発問
- 同調圧力
- 誰一人取り残すことのない
- 多様性と包摂性

スライド 26

○ 誰一人取り残すことのない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、学習指導要領前文において「持続可能な社会の創り手」を求める我が国を含めた世界全体で、SDGs(持続可能な開発目標)に取り組んでいる中で、ツールとしての ICT を基盤としつつ、日本型学校教育を発展させ、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」と名付け、まずその姿を以下のとおり描くことで、目指すべき方向性を社会と共有することとしたい。

(1) 子供の学び

○ 我が国ではこれまでも、学習指導要領において、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、主体的な学習が促されるよう工夫することを求めるなど、「個に応じた指導」が重視されてきた。

○ 平成 28 年答申においては、子供たちの現状を踏まえれば、子供一人一人の興味や関心、発達や学習の課題等を踏まえ、それぞれの個性に応じた学びを引き出し、一人一人の資質・能力を高めていくことが重要であり、各学校が行う進路指導や生徒指導、学習指導等についても、子供一人一人の発達を支え、資質・能力を育成するという観点からその意義を捉え直し、充実を図っていくことが必要であるとされている。また、特に新学習指導要領では、「個に応じた指導」を一層重視する必要があるとされている。

スライド 27

○ 同答申を踏まえて改訂された学習指導要領の総則「第4 児童(生徒)の発達の支援」の中では、児童生徒が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、児童生徒や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の協力による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図ることについて示された。また、その際、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることについても示された。

○ 現在、GIGA スクール構想により学校の ICT 環境が急速に整備されており、今後はこの新たな ICT 環境を活用するとともに、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「個に応じた指導」を充実していくことが重要である。

スライド 28

○ その際、平成 28 年答申において示されているとおり、基礎的・基本的な知識・技能の習得が重要であることは言うまでもないが、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力等こそ、家庭の経済事情など、子供を取り巻く環境を背景とした差が生まれやすい能力であるとの指摘もあることに留意が必要である。「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開していくことによって、学校教育が個々の家庭の経済事情等に左右されることなく、子供たちに必要な力を育んでいくことが求められる。

同答申を踏まえて改訂された学習指導要領の総則「第3 教育課程の実施と学習評価」の中で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について示された。

○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による臨時休業の長期化により、多様な子供一人一人が自立した学習者として学び続けていけるようになっているか、という点が改めて焦点化されたところであり、これからの学校教育においては、子供が ICT も活用しながら自ら学習を調整しながら学んでいくことができるよう、「個に応じた指導」を充実することが必要である。この「個に応じた指導」の在り方を、より具体的に示すと以下のとおりである。

○ 全ての子供に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するためには、教師が支援に必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」が必要である。

スライド 29

一人一人が自立した学習者として学び続けていけるようになっているが

多様な子供



自分で考えて、
自分で判断して、
自分で行動できる、しようとする
意思、能力

スライド 30

習得・活用・探究という学びの過程の中で、
各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、
知識を相互に関連付けてより深く理解したり、
情報を精査して考えを形成したり、
問題を見いだして解決策を考えたり、
思いや考えを基に創造したりすることに向かう
「深い学び」

学習指導要領解説総則編

「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」

スライド 31

○ その際、平成 28 年答申において示されているとおり、基礎的・基本的な知識・技能の習得が重要であることは言うまでもないが、思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力等こそ、家庭の経済事情など、子供を取り巻く環境を背景とした差が生まれやすい能力であるとの指摘もあることに留意が必要である。「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開していくことによって、学校教育が個々の家庭の経済事情等に左右されることなく、子供たちに必要な力を育てていくことが求められる。

同答申を踏まえて改訂された学習指導要領の総則「第3 教育課程の実施と学習評価」の中で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について示された。

○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による臨時休業の長期化により、多様な子供一人一人が自立した学習者として学び続けていけるようになっているか、という点が改めて焦点化されたところであり、これからの学校教育においては、子供が ICT も活用しながら自ら学習を調整しながら学んでいくことができるよう、「個に応じた指導」を充実することが必要である。この「個に応じた指導」の在り方を、より具体的に示すと以下のとおりである。

○ 全ての子供に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するためには、教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」が必要である。

スライド 32

○ 全ての子供に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するためには、教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」が必要である。

スライド 33

○ 基礎的・基本的な知識・技能等や、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、幼児期からの様々な場を通じての体験活動から得た子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」も必要である。

○ 以上の「指導の個別化」と「学習の個性化」を教師視点から整理した概念が「個に応じた指導」であり、この「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念が「個別最適な学び」である。

○ これからの学校においては、子供が「個別最適な学び」を進められるよう、教師が専門職としての知見を活用し、子供の実態に応じて、学習内容の確実な定着を図る観点や、その理解を深め、広げる学習を充実させる観点から、カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図るとともに、これまで以上に子供の成長やつまづき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められる。

○ その際、ICT の活用により、学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等を蓄積・分析・利活用することや、教師の負担を軽減することが重要である。また、データの取扱いに関し、配慮すべき事項等を含めて専門的な検討を進めていくことも必要である。

スライド 34

○ 基礎的・基本的な知識・技能等や、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、幼児期からの様々な場を通じての体験活動から得た子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」も必要である。

スライド 35

個別最適な学び

○指導の個別化

○学習の個性化

スライド 36

○ 基礎的・基本的な知識・技能等や、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、幼児期からの様々な場を通じての体験活動から得た子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」も必要である。

○ 以上の「指導の個別化」と「学習の個性化」を教師視点から整理した概念が「個に応じた指導」であり、この「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念が「個別最適な学び」である。

○ これからの学校においては、子供が「個別最適な学び」を進められるよう、教師が専門職としての知見を活用し、子供の実態に応じて、学習内容の確実な定着を図る観点や、その理解を深め、広げる学習を充実させる観点から、カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図るとともに、これまで以上に子供の成長やつまづき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められる。

○ その際、ICT の活用により、学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等を蓄積・分析・利活用することや、教師の負担を軽減することが重要である。また、データの取扱いに関し、配慮すべき事項等を含めて専門的な検討を進めていくことも必要である。

スライド 37

○ 子供が ICT を日常的に活用することにより、自ら見通しを立てたり、学習の状況を把握し、新たな学習方法を見いだしたり、自ら学び直しや発展的な学習を行いやすくなったりする等の効果が生まれることが期待される。国においては、このような学習者や ICT 活用の視点を盛り込んだ「個別最適な学び」に関する指導事例を収集し、周知することが必要である。

○ さらに、「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた、探究的な学習や体験活動などを通じ、子供同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要である。

○ 「協働的な学び」においては、集団の中で個が埋没してしまうことがないよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげ、子供一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせられ、よりよい学びを生み出し、よくようにすることが大切である。「協働的な学び」において、同じ空間で時間を共にすることで、お互いの感性や考え方等に触れ刺激し合うことの重要性について改めて認識する必要がある。人間同士のリアルな関係づくりは社会を形成していく上で不可欠であり、知・徳・体を一体的に育むためには、教師と子供の関わり合いや子供同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動、専門家との交流など、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことの重要性が、AI 技術が高度に発達する Society5.0 時代にこそ一層高まるものである。

スライド 38

○ また、「協働的な学び」は、同一学年・学級はもとより、異学年間の学びや他の学校の子供との学び合いなども含むものである。知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」のよさを生かし、学校行事や児童会（生徒会）活動等を含め学校における様々な活動の中で異学年間の交流の機会を充実することで、子供が自らのこれまでの成長を振り返り、将来への展望を培うとともに、自己肯定感を育むなどの取組も大切である。

○ さらに、ICT の活用により、子供一人一人が自分のペースを大事にしながら共同で作成・編集等を行う活動や、多様な意見を共有しつつ合意形成を図る活動など、「協働的な学び」もまた発展させることができる。ICT を利用して空間的・時間的制約を緩和することによって、遠隔地の専門家とつないだ授業や他の学校・地域や海外との交流など、今までできなかった学習活動も可能となることから、その新たな可能性を「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かしていくことが求められる。

○ 学校における授業づくりには、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の要素が組み合わせられて実現されていくことが多いと考えられる。各学校においては、教科等の特質に応じ、地域・学校や児童生徒の実情を踏まえながら、授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし、更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが必要である。その際、家庭や地域の協力も得ながら人的・物的な体制を整え、教育活動を展開していくことも重要である。

国においては、このような「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の重要性について、関係者の理解を広げていくことが大切である。

スライド 39

○ ICT の活用……使い慣れることでの可能性

○ 「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう「協働的な学び」のを充実

○ 「協働的な学び」においては、集団の中で個が埋没してしまうことがないよう

（「同調圧力」「重圧」「閉塞感」）

スライド 40

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていく

スライド 41

○ したがって、目指すべき「令和の日本型学校教育」の姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」とする。

○ 以上のことを踏まえ、各学校段階において以下のような学びの姿が実現することを旨とする。

① 幼児教育

○ 幼稚園等の幼児教育が行われる場において、小学校教育との円滑な接続や特別な配慮を必要とする幼児への個別支援、質の評価を通じた PDCA サイクルの構築が図られるなど、質の高い教育が提供され、良好な環境の下、身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら、全ての幼児が健やかに育つことができる。

② 義務教育

○ 児童生徒一人一人の資質・能力を伸ばすという観点から、新たな ICT 環境や先端技術を最大限活用することなどにより、基礎的・基本的な知識・技能や言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の確実な育成が行われるとともに、多様な児童生徒一人一人の興味・関心等に応じ、その意欲を高めたいことを深められる学びが提供されている。

○ 個々の児童生徒の学習状況を教師が一元的に把握できる中で、それに基づき特別な支援が必要な者に対する個別支援が充実され、多様な児童生徒がお互いを理解しながら共に学び、特定分野に特異な才能のある児童生徒が、その才能を存分に伸ばせる高度な学びの機会にアクセスすることができる。

スライド 42

○ 学校ならではの児童生徒同士の学び合いや、多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする探究的な学び、様々な体験活動、地域の資源を活用した教育活動などを通じ、身近な地域の魅力や課題などを知り、地域の構成員の一人としての意識が育まれている。また、家庭や地域と連携・協働しながら、社会への関心を高めるなど児童生徒に主権者としての意識が育まれている。

○ 生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るために必要な資質・能力を育成するとともに、児童生徒の生活や学びにわたる課題（貧困、虐待等）が早期に発見され、外国人児童生徒等の社会的少数者としての課題を有する者を含めた全ての児童生徒が安全・安心に学ぶことができる。

③ 高等学校教育

○ 各高等学校においては、選挙権年齢や成年年齢が 18 歳に引き下げられるなど、生徒が高等学校在学中に、主権者の一人としての自覚を深めることを含め、自立した「大人」として振舞えるようになることが期待されていることから、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や、地域の課題等についての認識を深め、その解決を社会の構成員の一人として担う等、社会の形成に主体的に参画するために必要な資質・能力を身に付けられるよう、初等中等教育段階最後の教育機関として、高等教育機関や実社会との接続機能を果たしている。

スライド 43

○ そのなかで、各高等学校においては、多様な生徒の興味・関心や特性、背景を踏まえて、特色・魅力ある教育活動が行われるとともに、特別な支援が必要な生徒に対する個別支援が充実しており、また、地方公共団体、企業、高等教育機関、国際機関、NPO 等と連携・協働することによって地域・社会の抱える課題の解決に向けた学びが学校内外で行われ、生徒が自立した学習者として自己の将来のイメージを持ち、高い学習意欲を持って学びに向かっている。

○ 学校と社会とが連携・協働することにより、多様な生徒一人一人に応じた探究的な学びが実現されるとともに、STEAM 教育などの実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な学びが提供されている。

④特別支援教育

○ 幼児教育、義務教育、高等学校教育の全ての教育段階において、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念を構築することを旨として行われ、また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)や、今般の高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)の改正も踏まえ、全ての子どもたちが適切な教育を受けられる環境を整備することが重要である。

○ こうした重要性に鑑み、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる条件整備が行われており、また、障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備がなされている。

スライド 44

⑤各学校段階を通じた学び

○ 幼児教育から小学校、中学校、高等学校、大学・社会といった段階を通じ、一貫して、自らの将来を見通し、社会の変化を踏まえながら、自己のキャリア形成と関連付けて学び続けている。

(2)教職員の姿

○ 教師が技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている。

その際、子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている。

○ 教員養成、採用、免許制度も含めた方策を通じ、多様な人材の教育界内外からの確保や教師の資質・能力の向上により、質の高い教職員集団が実現されるとともに、教師と、総務・財務等に通じる専門職である事務職員、それぞれの分野や組織運営等に専門性を有する多様な外部人材や専門スタッフ等がチームとなり、個々の教職員がチームの一員として組織的・協働的に取り組む力を発揮しつつ、校長のリーダーシップの下、家庭や地域社会と連携しながら、共通の学校教育目標に向かって学校が運営されている。

○ さらに、学校における働き方改革の実現や教職の魅力発信、新時代の学びを支える環境整備により、教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され、教師を目指す者が増加し、教師自身も志気を高め、誇りを持って働くことができる。

スライド 45

(3)子供の学びや教職員を支える環境

○ 小学校、中学校、高等学校段階における1人1台端末環境の実現や端末の持ち帰り、学校内の通信ネットワーク環境の整備、デジタル教科書・教材等の先端技術や教育データを効果的に活用できる環境の整備、統合型校務支援システムの導入などにより、全国津々浦々の学校において指導・支援の充実、校務の効率化、教育政策の改善・充実等がなされている。また、ICT 環境の整備に当たり、地方公共団体が整備する教育情報セキュリティポリシーに基づき、情報システムの迅速な整備等が期待されるクラウドサービスの導入や運用・活用が進められている。なお、特に高等学校段階においては、個人端末の持ち込み(Bring Your Own Device: BYOD)が進んでいることに留意しつつ、実態を踏まえて整備を進めていく必要がある。

○ 全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、また、平常時はもとより、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、不安なく学習を継続できる安全・安心な教育環境の確保に向けて、ICT の活用環境と少人数によるきめ細かな指導体制の整備、老朽化対策やバリアフリー化、トイレの乾式化・洋式化、空調設備の設置等の学校施設の整備等により、新しい時代の学びを支える学校教育の環境が整備されている。

○ 人口減少が加速する地域においても、小学校と中学校との連携、学校施設の複合化・共用化等の促進などを通じて、魅力的な教育環境が実現されている。

スライド 46

I have a dream that my four little children will one day live in a nation where they will not be judged by the color of their skin but by the content of their character.

I have a dream today!

I have a dream that one day, down in Alabama, with its vicious racists, with its governor having his lips dripping with the words of "interposition" and "nullification" — one day right there in Alabama little black boys and black girls will be able to join hands with little white boys and white girls as sisters and brothers.

I have a dream today! (8文の文頭)

Martin Luther King Jr.

1963年8月28日、職と自由を求めた「ワシントン大行進」の一環として25万人近い人々がワシントンDCに集結し、ワシントン記念塔からリンカーン記念堂まで行進。

スライド 47

『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して』
(中教審答申 2021年1月)

第I部総論

3. 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿
(1)子供の学び ③高等学校教育

○ 各高等学校においては、選挙権年齢や成年年齢が18歳に引き下げられるなど、生徒が高等学校在学中に、主権者の一人としての自覚を深めることを含め、自立した「大人」として振舞えるようになることが期待されていることから、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や、地域の課題等についての認識を深め、その解決を社会の構成員の一人として担う等、社会の形成に主体的に参画するために必要な資質・能力を身に付けられるよう、初等中等教育段階最後の教育機関として、高等教育機関や実社会との接続機能を果たしている。

スライド 48

○ そのなかで、各高等学校においては、多様な生徒の興味・関心や特性、背景を踏まえて、特色・魅力ある教育活動が行われるとともに、特別な支援が必要な生徒に対する個別支援が充実しており、また、地方公共団体、企業、高等教育機関、国際機関、NPO 等と連携・協働することによって地域・社会の抱える課題の解決に向けた学びが学校内外で行われ、生徒が自立した学習者として自己の将来のイメージを持ち、高い学習意欲を持って学びに向かっている。

○ 学校と社会とが連携・協働することにより、多様な生徒一人一人に応じた探究的な学びが実現されるとともに、STEAM教育などの実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な学びが提供されている。

スライド 49

第Ⅱ部各論

3. 新時代に対応した高等学校教育等の在り方について

(1) 基本的な考え方

○ 高等学校は、義務教育機関ではないものの、既に進学率が約99%に達し、今日では中学校を卒業したほぼ全ての生徒が進学する教育機関となっている。それゆえ、高等学校には多様な入学動機や進路希望、学習経験、言語環境など、様々な背景を持つ生徒が在籍していることから、義務教育において育成された資質・能力を更に発展させながら、生徒の多様な能力・適性、興味・関心等に応じた学びを実現することが必要である。

○ また、高校生の現状の一つとして、学校生活への満足度や学習意欲が中学校段階に比べて低下しており、高等学校における教育活動を、高校生を中心に据えることを改めて確認し、その学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するためのものへと転換することが急務である。

スライド 50

○ さらに、高校教育を取り巻く状況を見ると、産業構造や社会システムが「非連続的」とも言えるほどに急激に変化しており、少子化の進行によって、高等学校としての教育的機能の維持が困難となっている地域・学校も生じているなど社会経済の有り様を踏まえ、高等学校の在り方の検討が必要である。高等学校は初等中等教育段階最後の教育機関として、高等教育機関や実社会との接続機能を果たすことが求められており、また、選挙権年齢や成年年齢が18歳に引き下げられることなどを踏まえ、生徒が高等学校在学中に主権者の一人としての自覚を深めていくための学びが求められている。このため、高等学校においては、社会経済の変化を踏まえながら、自己のキャリア形成と関連付けて生涯にわたって学び続けていけるよう、2. (2) ①で述べた義務教育段階での取組をより発展させる形で、学びに向かう力の育成やキャリア教育の充実を図ることが必要である。

スライド 51

○ 高等学校の在り方の検討に当たっては、令和4(2022)年度から新しい高等学校学習指導要領が年次進行で実施されることを見据えて、現在在籍している生徒及び今後入学してくる生徒の可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びが実現されるよう検討を進める必要がある。

○ また、新型コロナウイルス感染症対応においては、緊急時においても生徒の学びを保障するために、遠隔・オンライン教育の活用を含めた柔軟な取組が行われたところである。こうした中、感染拡大を通じて再認識された高等学校の福祉的機能(安全・安心な居場所の提供)や社会的機能(社会性・人間性の育成)といった役割や価値も踏まえ、遠隔・オンラインか対面・オフラインかという二元論に陥ることなく、高等学校の役割を最大限に果たすために、その最適な組合せを探ることが必要である。

○ なお、後期中等教育機関としては高等学校の他にも、専修学校高等課程(以下「高等専修学校」という。)や特別支援学校高等部等があり、高等学校と同様に重要な役割を担っている。(以下、その充実について)

スライド 52

(2) 高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化

①各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化

(スクール・ミッションの再定義)

○ 高等学校は、義務教育を修了した生徒が入学選抜を経て入学するものであることから、各高等学校が育成を目指す資質・能力を明確にするために、各学校の設置者が、各学校や所在する地方公共団体等の関係者と連携しつつ、在籍する生徒の状況や意向、期待に加え、学校の歴史や伝統、現在の社会や地域の実情を踏まえて、また、20年後・30年後の社会像・地域像を見据えて、各学校の存在意義や各学校に期待されている社会的役割、目指すべき学校像を明確化する形で再定義することが必要である。

スライド 53

○ 上記の各高等学校の存在意義や社会的役割等(いわゆる「スクール・ミッション」)は、在籍する生徒はもとより、高等学校に関わる保護者、地域住民、地方公共団体や地元産業界等に対して分かりやすく学校の役割や理念を示すとともに、学校内の教職員にとっても様々な教育活動を実施する上でその基礎をなす理念として共有されるものであるという観点から検討される必要がある。その際、大学受験のみを意識したものや、学校間の学力差を固定化・強化する方向で検討するべきではないことに留意が必要である。

○ 私立高等学校においては建学の精神等に基づく教育が行われているところであり、創設時の建学の精神等の意義を再確認したり、それらに新たな解釈を加えたり、それらを基盤としながらも、現代社会の有り様や在学する生徒の状況等も踏まえて検討していくことが重要である。

スライド 54

②各高等学校の入口から出口までの教育活動の指針の策定

(スクール・ポリシーの策定)

○ 各高等学校の存在意義や社会的役割等に基づき、各学校において育成を目指す資質・能力を明確化・具体化するとともに、学校全体の教育活動の組織的・計画的な改善に結実させることが不可欠である。その際、高等学校教育の入口から出口までの教育活動を一貫した体系的なものに再構成するとともに、教育活動の継続性を担保するため、育成を目指す資質・能力に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針(これら3つの方針を総称して「スクール・ポリシー」と称する。)を各高等学校において策定・公表し、特色・魅力ある教育の実現に向けた整合性のある指針とする必要がある。

スライド 55

○ スクール・ポリシーの策定に当たっては、校長がリーダーシップを発揮しながら、全教職員が当事者意識を持って参画し、組織的かつ主体的に策定を進めるというプロセスが重要である。また、「社会に開かれた教育課程」の実現のためにも、各学校や地域の実情等を踏まえて、在籍する生徒をはじめとして、保護者、地域住民等、地域や産業界、関係団体等の関係者が参画して検討を進めることも重要である。

○ 各高等学校においては、スクール・ポリシーを起点としたカリキュラム・マネジメントを適切に行い、教育課程や個々の授業、入学者選抜の在り方等について組織的かつ計画的に実施するとともに、PDCAサイクルを通じて不断の改善を図る必要がある。

また、授業改善のための組織的な体制整備や設置者による指導助言・支援も必要となる。

スライド 56

③「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化（普通科改革）

○ 現行法令上、「普通教育を主とする学科」は普通科のみとされているが、約7割の高校生が通う学科を「普通科」として一括りに議論するのではなく、「普通教育を主とする学科」を置く各高等学校がそれぞれの特色化・魅力化に取り組むことを推進する観点から、各学校の取組を可視化し、情報発信を強化するため、各設置者の判断により、当該学科の特色・魅力ある教育内容を表現する名称を学科名とすることを可能とするための制度的な措置が求められる。

○ どのような学科を設置するかについては、各設置者が現在の国際社会、国家、地域社会を取り巻く環境や、高校生の多様な実態を踏まえて検討されるものであるが、例えば、以下のものが考えられる。

スライド 57

③「普通教育を主とする学科」の弾力化・大綱化（普通科改革）

○ 現行法令上、「普通教育を主とする学科」は普通科のみとされているが、約7割の高校生が通う学科を「普通科」として一括りに議論するのではなく、「普通教育を主とする学科」を置く各高等学校がそれぞれの特色化・魅力化に取り組むことを推進する観点から、各学校の取組を可視化し、情報発信を強化するため、各設置者の判断により、当該学科の特色・魅力ある教育内容を表現する名称を学科名とすることを可能とするための制度的な措置が求められる。

○ どのような学科を設置するかについては、各設置者が現在の国際社会、国家、地域社会を取り巻く環境や、高校生の多様な実態を踏まえて検討されるものであるが、例えば、以下のものが考えられる。

スライド 58

・現代的な諸課題のうち、SDGsの実現や Society5.0の到来に伴う諸課題に対応するために、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

・現代的な諸課題のうち、高等学校が立地する地元市町村を中心とする地域社会が抱える諸課題に対応し、地域や社会の将来を担う人材の育成を図るために、現在及び将来の地域社会が有する課題や魅力に着目した実践的な学びに重点的に取り組む学科

・その他普通教育として求められる教育内容であって当該高等学校の存在意義・社会的役割等に基づく特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

○ 新たな学科における教育課程については、高等学校学習指導要領に定める必修教科・科目などの各教科・科目の学びを基盤に置きつつ、学校設定教科・科目を活用して各学科において育成を目指す資質・能力に対応する学びに取り組むとともに、学校設定教科・科目や総合的な探究の時間を各年次にわたって体系的に開設することが求められる。

スライド 59

○ また、現代的な諸課題という生きた事象を取り扱うに当たっては、教室内の学びだけでなく、実際の現場に赴いて諸課題の現状を目の当たりにしたり、最前線で課題解決に取り組む社会人の姿に学んだりすることが非常に重要である。このため、各学科の特質に応じて、国内外の高等教育機関や国際機関、国の機関、研究機関、地元市町村、企業・経済団体等の関係機関との連携・協働体制の構築が求められる。こうした連携・協働体制を構築するに当たっては、高等学校と関係機関とのコーディネート機能を担うコーディネーターを配置することも求められる。

スライド 60

④産業界と一体となって地域産業界を支える革新的職業人材の育成（専門学科改革）

○ 職業教育を主とする学科を置く高等学校（以下「専門高校」という。）においては、技術革新・産業構造の変化、グローバル化等、社会の急激な変化に伴い、修得が期待される資質・能力も変わってきており、今後とも大きく変わることが考えられる中、地域の持続的な成長を支える最先端の職業人育成を担っていくには、加速度的な変化の最前線にある地域の産業界で直接的に学ぶことができるよう、産業界と高等学校と一体となった、社会に開かれた教育課程の推進が重要である。

○ 具体的には、これまでの企業等の外部講師の招へいやインターシップ等の連携から更に進化し、経済団体等の産業界を核として、地域の産官学の関係者が一体となり、将来の地域産業界の在り方を検討し、その検討の中で、専門高校段階での人材育成の在り方を整理し、それに基づく教育課程の開発・実践を行うことが必要である。

スライド 61

○ こうした最先端の職業教育を行う上では、企業と一体となった教育課程とともに、教師の資質・能力の向上と施設・設備の充実が絶えず図られなければならない。施設・設備の充実には、教育委員会等の学校の設置者による計画的な整備、そしてそれを支える国や地方公共団体における財政的措置の充実が重要である。

○ また、専門高校を卒業後に大学や専門学校等に進学する生徒も少なくないことから、高等教育機関等と連携し、先取り履修等の取組の推進も考えられる。また、地域の産業界、行政が一体となって考える地域の将来構想においては、専攻科制度の活用や高等専門学校への改編も視野に入れた、必ずしも3年間に限らない教育課程の開発・実施や、高等教育機関と連携した一貫した教育課程の開発・実施の検討も考えられる。

スライド 62

⑤新しい時代にこそ求められる総合学科における学びの推進

○ 近年の技術革新に伴い、産業界で必要な専門知識や技術が日々変化している現代においては、特定の専門分野のみならず様々な分野に関する知識・技術が求められる。

多くの開設科目から主体的な選択履修が可能であるという特徴を有する総合学科においては、自分とは異なる興味・関心を持つ生徒と共に多様な科目を履修することで、自らの進路を見つめ直しつつ、多様な分野に関する知識及び技能や異分野と協働する姿勢といった、これからの時代に求められる資質・能力を育成することが期待されている。

○ 多様な開設科目という総合学科の特徴を生かした教育活動を展開するためには、授業を通じて生徒の目的意識や将来への自覚を高める必要があり、そのために、「産業社会と人間」を核として、他教科・科目等とのつながり及び2年次以降の学びとの接続を意識したカリキュラム・マネジメントを行うことが必要である。また、本校では開設できない科目について、ICTの活用を伴った各高等学校のネットワーク化によって他の高等学校の科目を履修して単位認定する仕組みの活用や、外部人材や地域資源の活用を推進することも求められる。

スライド 63

⑥高等教育機関や地域社会等の関係機関と連携・協働した高度な学びの提供

○ 各高等学校が掲げるスクール・ミッションや各学校の実情等に基づき、特色・魅力ある教育活動を展開するための方策として、地域社会や高等教育機関、企業等の関係機関と連携・協働することが求められる。もとより、子供たちの資質・能力は学校だけで育まれるものではないことから、一つの学校で全てを完結させるという「自前主義」から脱却し、学校内外の教育資源を最大限活用して、関係機関にも開かれた教育活動が行われる必要がある。

○ 関係機関との連携・協働に当たっては、校長をはじめとする管理職やミドルリーダーがリーダーシップを発揮し、設置者である教育委員会等による積極的な支援・関与も得ながら、人材配置も含め複数の機関との連携・協働をコーディネートする体制を構築し、各学校や地域の実情に応じてコンソーシアムという「組織対組織」の形でつながりを作ることが必要である。

○ また、関係機関との連携・協働に加えて、複数の高等学校が連携・協働して高度かつ多様な学習プログラムを開発・共有し、全国の高校生がこうした学習プログラムに参加することを可能とする取組を進めることが必要である。

スライド 64

⑥高等教育機関や地域社会等の関係機関と連携・協働した高度な学びの提供

○ 各高等学校が掲げるスクール・ミッションや各学校の実情等に基づき、特色・魅力ある教育活動を展開するための方策として、地域社会や高等教育機関、企業等の関係機関と連携・協働することが求められる。もとより、子供たちの資質・能力は学校だけで育まれるものではないことから、一つの学校で全てを完結させるという「自前主義」から脱却し、学校内外の教育資源を最大限活用して、関係機関にも開かれた教育活動が行われる必要がある。

○ 関係機関との連携・協働に当たっては、校長をはじめとする管理職やミドルリーダーがリーダーシップを発揮し、設置者である教育委員会等による積極的な支援・関与も得ながら、人材配置も含め複数の機関との連携・協働をコーディネートする体制を構築し、各学校や地域の実情に応じてコンソーシアムという「組織対組織」の形でつながりを作ることが必要である。

○ また、関係機関との連携・協働に加えて、複数の高等学校が連携・協働して高度かつ多様な学習プログラムを開発・共有し、全国の高校生がこうした学習プログラムに参加することを可能とする取組を進めることが必要である。

スライド 65

(3)定時制・通信制課程における多様な学習ニーズへの対応と質保証
①専門スタッフの充実や関係機関との連携強化、ICTの効果的な活用等によるきめ細かな指導・支援

○ 定時制・通信制課程では、勤労青年のみならず多様な生徒が入学している実態にきめ細かく対応し、個々の生徒の状況に応じた学習活動や日々の生徒指導、教育相談、将来を見通した進路指導など、多様な生徒の学習形態や進路希望に対応した教育活動が行われている。

○ 今後とも生徒一人一人の実態や学習ニーズに応じた教育活動を、家庭・地域等と連携しながらより一層推進していくことが期待されるものであり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員、日本語指導補助者等の専門スタッフの充実や、大学、専門学校等の高等教育機関や企業、ハローワーク等との連携促進、学び直しなど補習等の支援や外部との連携・協働を行うための職員の配置促進等を更に図っていくことが望ましいものと考えられる。

○ また、多様な学習ニーズに応じてより一層きめ細かく対応していくことができるよう、ICTを効果的に利活用した指導・評価方法の在り方等について検討を行い、必要な方策を講じていくことが考えられる。

スライド 66

○ さらには、高校生が身に付けるべき資質・能力の確実な定着を図り、高校生一人一人の能力を最大限引き出していくことができるよう、生徒一人一人の学習ニーズを的確に踏まえた上で、各学校の特色に応じた学校教育活動のPDCAサイクルを確立させていくことが重要であると考えられる。

②高等学校通信教育の質保証

○ 通信制課程を置く高等学校は、関係法令を当然に順守するとともに、ガイドラインをしっかりと踏まえた上で学校運営や教育活動を実施することが求められるが、未だに不適切な学校運営や教育活動を行っている学校も少なからず見られる。

○ そのため、通信制課程を置く高等学校で学ぶ全ての生徒が適切な教育環境のもとで存分に学ぶことができるよう、高等学校通信教育の質保証を徹底するべく、教育課程の編成・実施の適正化の観点から通信教育実施計画の作成義務化、サテライト施設の教育水準の確保の観点から面接指導等実施施設の教育環境の基準の明確化、多様な生徒にきめ細かく対応するための指導体制の充実の観点から面接指導は少人数を基幹とすべきことの明確化、主体的な学校運営改善の徹底の観点から教育活動等の状況に関する情報公開の義務化といった対応方策が考えられる。

スライド 67

(4)STEAM教育等の教科等横断的な学習の推進による資質・能力の育成
○ AI や IoT などの急速な技術の進展により社会が激しく変化し、多様な課題が生じている今日においては、これまでの文系・理系といった枠にとられず、各教科等の学びを基盤としつつ、様々な情報を活用しながらそれを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結びつけていく資質・能力の育成が求められている。

○ 教育再生実行会議第 11 次提言において、幅広い分野で新しい価値を提供できる人材を養成することができるよう、新学習指導要領において充実されたプログラミングやデータサイエンスに関する教育、統計教育に加え、STEAM 教育の推進が提言された。高等

学校改革を取り上げた本提言において、STEAM 教育は「各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育」とされている。

○ このSTEAM教育については、国際的に見ても、各国で定義が様々であり、STEM(Science, Technology, Engineering, Mathematics)に加わった A の範囲をデザインや感性などと狭く捉えるものや、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲で定義するものもある。

スライド 68

STEAM教育の目的には、人材育成の側面と、STEAMを構成する各分野が複雑に関係する現代社会に生きる市民の育成の側面がある。各教科等の知識・技能等を活用することを通じた問題解決を行うものであることから、課題の選択や進め方によっては生徒の強力な学ぶ動機付けにもなる。一方で、STEAM教育を推進する上では、多様な生徒の実態を踏まえる必要がある。科学技術分野に特化した人材育成の側面のみに着目してSTEAM教育を推進すると、例えば、学習に困難を抱える生徒が在籍する学校においては実施することが難しい場合も考えられ、学校間の格差を拡大する可能性が懸念される。教科等横断的な学習を充実することは学習意欲に課題のある生徒たちにこそ非常に重要であり、生徒の能力や関心に応じたSTEAM教育を推進する必要がある。

このためSTEAMの各分野が複雑に関係する現代社会に生きる市民として必要となる資質・能力の育成を志向するSTEAM教育の側面に着目し、STEAMのAの範囲を芸術、文化のみならず、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲(Liberal Arts)で定義し、推進することが重要である。

スライド 69

○ 新学習指導要領においては、学習の基盤となる資質・能力や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を育成するため、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図ることとされている。

STEAM教育の特性を生かし、実社会につながる課題の解決等を通じた問題発見・解決能力の育成や、レポートや論文、プレゼンテーション等の形式で課題を分析し、論理立てて主張をまとめること等を通じた言語能力の育成、情報手段の基本的な操作の習得、プログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力等も含む情報活用能力の育成等の学習の基盤となる資質・能力の育成、芸術的な感性も生かし豊かな生活や社会的な価値を創り出す創造性などの現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成について、文理の枠を超えて教科等横断的な視点に立って進めることが重要であり、その実現のためにはカリキュラム・マネジメントを充実する必要がある。

スライド 70

○ STEAM教育は、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、産業界等と連携し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に生かしていく高度な内容となるものであることから、高等学校における教科等横断的な学習の中で重点的に取り組むべきものであるが、その土台として、幼児期からのものづくり体験や科学的な体験の充実、小学校、中学校での各教科等や総合的な学習の時間における教科等横断的な学習や探究的な学習、プログラミング教育などの充実に努めることも重要である。さらに、小学校、中学校においても、児童生徒の学習の状況によっては教科等横断的な学習の中でSTEAM教育に取り組むことも考えられる。その際、発達の段階に応じて、児童生徒の興味・関心等を生かし、教師が一人一人に応じた学習活動を課すことで、児童生徒自身が主体的に学習テーマや探究方法等を設定することが重要である。

スライド 71

○ 高等学校においては、新学習指導要領に新たに位置付けられた「総合的な探究の時間」や「理数探究」が、

・実生活、実社会における複雑な文脈の中に存在する事象などを対象として教科等横断的な課題を設定する点

・課題の解決に際して、各教科等で学んだことを統合的に働かせながら、探究のプロセスを展開する点

など STEAM 教育がねらいとすると多くの共通点があり、各高等学校において、これらの科目等を中心として STEAM 教育に取り組むことが期待される。

また、必修科目として地理歴史科・公民科や数学科、理科、情報科の基礎的な内容等を幅広く位置付けた新学習指導要領の下、教科等横断的な視点で教育課程を編成し、その実施状況の評価して改善を図るとともに、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制の確保を進め、地域や高等教育機関、行政機関、民間企業等と連携・協働しつつ、各高等学校において生徒や地域の実態にあった探究学習を充実することが重要である。

スライド 72

その際には、これまでのスーパーサイエンスハイスクール(SSH)などでの教育実践の成果を生かしていくことが考えられる。

さらに、教員養成や教員研修の在り方も併せて検討していくことが重要である。

○ STEAM教育の推進に当たっては、探究学習の過程を重視し、その過程で生じた疑問や思考の過程などを生徒に記録させ、自己の成長の過程を認識できるようにするとともに、社会に開かれた教育課程の観点から、STEAM教育に関わる学校内外の関係者による多様な視点を生かし、生徒の良い点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意味や価値を実感できるよう努めることが重要である。

○ また、実社会での問題発見・解決に生かしていく視点から生徒が自らテーマを設定し、学習を進めるためには、生徒が地域や産業界、大学などと多様な接点を持ち、社会的な課題や現在行われている取組などについて学ぶことが必要である。生徒が多様な機会を得ることができるよう、社会全体で取組を進めることが求められる。

スライド 73

このため、国においては産業界や大学等とも連携し、STEAM教育に資する教育コンテンツの整備を進めるとともに、事例の収集や周知などの取組を進める必要がある。

○ STEAM教育等の教科等横断的な学習の前提として、小学校、中学校、高等学校などの各教科等の学習も重要であることは言うまでもない。各学校において、習得・活用・探究という学びの過程を重視しながら、各教科等において育成を目指す資質・能力を確実に育むとともに、それを横断する学びとしての STEAM教育を行い、更にその成果を各教科に還元するという往還が重要である。

スライド 74

(5) 高等専修学校の機能強化

○ 高等専修学校は、中学校卒業等に対して、興味・関心や将来の進路希望等に応じて柔軟なカリキュラムを編成し、職業教育を基盤とした多様な学びを提供している。また、高等専修学校には、不登校や中退を経験した生徒が比較的多く在籍しており、様々な事情を抱えた生徒にとって学びのセーフティネットとしての役割も果たしている。

○ こうした役割は引き続き重要であり、国においては、高等教育や就業につながる教育カリキュラムの開発や、高等専修学校と地域・企業等との連携を通じた教育体制の構築を支援するとともに、好事例を収集・分析し、全国の高等専修学校や中学校等へ周知することが重要である。また、各高等専修学校においては、国の委託事業の成果や好事例も参考しつつ、教育機能の強化に取り組むことが必要である。

スライド 75

中央教育審議会初等中等教育分科会

○ 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校教育の在り方に関する特別部会

○ 高等学校教育の在り方ワーキンググループ

1. 設置の目的 「令和3年答申」を受けて、デジタル化などの社会変化が進む次世代の学校教育の在り方について検討する必要があることから、令和4年1月14日に「特別部会」が設置され、

(1) 一人一台端末等を円滑に活用した児童生徒への学習指導・生徒指導等の在り方、

(2) 教科書、教材、関連ソフトウェアの在り方、

(3) 学校内外の環境整備の在り方について検討することとされた。

このうち、教科書、教材、関連ソフトウェアの在り方については、令和4年2月7日に特別部会の下に「教科書・教材・ソフトウェアの在り方ワーキンググループ」を設置し、議論が行われているところである。

スライド 76

高等学校は、既に進学率が約 99%に達し、今日では中学校を卒業したほぼ全ての生徒が進学する教育機関となっているが、高等学校は義務教育機関ではなく、多様な入学動機や進路希望、学習経験など、様々な背景を持つ生徒が在籍しており、高等学校の実態も多様化している。高等学校教育を取り巻く状況を見ると、産業構造や社会システムの「非連続的」とも言えるほどの急激な変化、選挙権年齢や成年年齢の18歳への引下げ、義務教育段階における不登校経験を有する生徒の増大などの変化が生じており、今後、更なる少子化の進行によって、高等学校の維持が困難となる地域・学校が全国的に更に多く発生することも見込まれる。こうした点を踏まえつつ、これからの高等学校の在り方を検討し、高等学校において「令和の日本型学校教育」を構築していくことが必要である。

このため、特別部会の下に、「高等学校教育の在り方ワーキンググループ」を設置する。

(すでに「教科書・教材・ソフトウェアの在り方ワーキンググループ」同時に「義務教育の在り方ワーキンググループ」)

スライド 77

2. 主な検討事項

(1) 高等学校教育の在り方について
(「共通性」と「多様性」の観点からの検討)

(2) 高等学校制度の望ましい在り方について
(全日制・定時制・通信制の在り方、少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方等)

(3) 「スクールミッション」「スクールポリシー」を体现し、「社会に開かれた教育課程」「探究的な学び」を実現するための校内外の体制について

(4) 文理横断的な教育、産業界と一体となった実践的な教育の推進について

(5) その他

スライド 78

大きな子どもではなく、小さなおとなへ

自己決定

(コロナ禍もあり) 「体験」の減少・変容

スライド 79

キャリア教育

自立に向かう一人の市民に

スライド 80

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」中央教育審議会答申

2011(平成23)年1月31日

職業教育:一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

キャリア教育:一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

スライド 81

キャリア:人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね

2011(平成23)年1月中教審答申
「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」

2016年12月中教審答申

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を、キャリア発達としている。
平成23年に中央教育審議会において取りまとめられた答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」に関する一層の理解と取組の充実が求められる。

スライド 82

目標－現状－課題

目標は現状の裏返し。現状は変容する。よって、目標は見直され、課題も変わる。

生徒の現状・学校の現状を把握して、目標を設定する。

その際、仮説を立てて、段取りを組む。

言語化(文字化)して共有し、

振り返りつつ取り組む。

スライド 83

先生は懸命に教える。
生徒は何を学んでいるか？

スライド 84

- 生徒が考えることをしなくなっているとしたら、「与えられる教育」を受ける中で、考える必要がないことを学んだからではないか。
- 基礎をしっかり身につけさせて、そのあとは自分で考えさせる。そうすることで、生徒の自立に向けての成長を支えることになるのではないか。
- 知識は重要。知識が、思考や課題解決を支える。すなわち、得た知識を活用することが極めて重要だ。探究するためには、知識を活用すること、活用するための知識を獲得することが必要になる。それらの知識が、問題に気づくことや、課題を解決するための方策を考えるために生かされる。学びが深まり、広がっていく。
- 探究を軸にして、教師が「単に教える」から、生徒が「深く学ぶ」へ転換することが必要ではないか。

スライド 85

住宅ローンの金利や期間の比較なども行い、迎えた授業の終盤。先生は、住宅を借りる場合と購入する場合で比較して考えたことをワークシートに記入するよう求めた。

「自分や家族のライフスタイルや将来設計を考えて選択することが必要」

「将来は国外をまわりたいと思っているので賃貸が現実的だが、家を建てて人に貸す方法もある。計画的にお金をためる必要性を感じた」

スライド 86

各自が授業で考えたことを書き込む中、生徒からは「難しいですね」との声も。そんな声に、先生は「みなさんの人生、こういう難しい選択はいっぱいあります」と続ける。「家庭科の授業で『これが正解』というものは教えてあげられない。教えてあげられるのは、いろんな見方があるということ」。先生が生徒に語りかけると、ちょうど授業の終わりを告げるチャイムが鳴った。

「そこからみんなが何を大事にして判断していくか。それも一生で変わっていくと思う。なので、常に情報をアップデートしながら、豊かな人生を送ってほしいと思います」。

スライド 87

<略>

いまの若い世代は、将来へのそこはかとない不安があるように思います。人生には自分ではどうにもならないこともあるけれど、目標を持って計画することで準備できることもある。物事のメリット・デメリットを知り、自分で意思決定をしていく力を培ってほしいと思います。(談)

スライド 88

宮崎東高等学校定時制夜間部

生徒が生きがいを感じるための探究活動

毎週火曜日の「総合的な探究の時間」でこのプログラムを行う。多種多様な感性を持っているために、小中学校不登校の経験があったり、人前で話すことや多人数でいることが苦手な生徒が多いのだと捉え、既存教科の枠を超えた探究活動を利用すれば克服できる(目の色が変わる)可能性があるとし、以下のような内容で行う。

1. 新入年次: 思考ツールや哲学対話を通し、自分の好きなどころを見つけ探究活動のテーマを設定して、まとめる。
2. 在校年次: 各自のテーマに沿って実際に探究活動を行い、まとめる。
3. 卒業年次: 今まで行ってきた探究活動の視点から実際の進路実現につなげ、その過程をまとめる。

スライド 89

各年次ごとに①課題の設定、②情報の収集、③整理・分析、④まとめ・表現を意識しながら最後の発表会につなげていく。併せて総合的な学習の時間の学習指導要領の目標にある「探究の見方・考え方を働かせ、横断的な学習を行い、自己の在り方生き方を考えながら、より良く課題を発見し解決していく」ことを達成していく。

また、少しでも他者との関わり合いを多くし、知見を広めるため、一般社団法人Glocal Academyの岡本尚也代表理事、東京大学の梶谷真司教授、宮崎大学の田阪真之介特別教授などの外部の方と積極的に接する機会を設ける。

三菱みらい育成財団HP

スライド 90

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)平成28(2016)年12月21日中央教育審議会

<抜粋>

第2部 各学校段階、各教科等における改訂の具体的な方向性

第2章 各教科・科目等の内容の見直し

5. 高等学校における数学・理科にわたる探究的科目 p.151～154

(1) 現行学習指導要領の成果と課題を踏まえた教科等目標の在り方

スライド 91

①新科目の設置の背景

○ 探究的な学習は、学習に対する興味・関心・意欲の向上をはじめ、知識・技能の着実な習得や思考力・判断力・表現力等の育成に有効であると考えられ、高等学校の数学及び理科の分野における探究的な学習を中核に据えた科目として、「数学活用」及び「理科課題研究」が設定されているが、大学入学者選抜における評価がほとんど行われないことや、指導のノウハウが教員間に共有されていないことなどもあって、高等学校における科目の開設率が極めて低くなっている。

スライド 92

○ 現在、我が国は様々な課題に直面しており、これらの解決手段としてイノベーションに大きな期待が寄せられているが、研究者には、深い知的好奇心や自発的な研究態度、自ら課題を発見したり未知のものに挑戦したりする態度が求められている。また、革新的な価値は、多様な学問分野の知の統合により生まれることが多く、従来の慣習や常識にとらわれない柔軟な思考と斬新な発想によってもたらされるものである。

スライド 93

②新科目の基本原則

○ このような方向性を踏まえつつ、アイデアの創発、挑戦性、総合性や融合性等の視点を重視しつつ新科目の基本原則については、以下のとおり整理することができる。

- ・ 様々な事象に対して知的好奇心を持つとともに、教科・科目の枠にとらわれない多角的、複合的な視点で事象を捉え、
- ・ 「数学的な見方・考え方」や「理科の見方・考え方」を豊かな発想で活用したり、組み合わせたりしながら、
- ・ 探究的な学習を行うことを通じて、
- ・ 新たな価値の創造に向けて粘り強く挑戦する力の基礎を培う。

(2)新科目の概要

①基本的な構成

○ SSHにおける実践の状況等も踏まえ、新科目においては、生徒が探究の過程全体を自ら遂行できるようになることを目指し、その基礎を学ぶ段階(「理数探究基礎」)と、それを活用しつつ実際に探究を進める段階(「理数探究」)の2段階で構成することが適当である。

スライド 94

○ 「基礎を学ぶ段階」では、探究の過程全体を自ら遂行するための進め方等に関する基礎的な知識・技能、新たな価値の創造に向けて挑戦することについての意義の理解、主体的に探究に取り組む態度等を育成することが重要である。

○ 「探究を進める段階」においては、基礎で身に付けた資質・能力を活用して探究の過程全体を自ら遂行し、結果を取りまとめ、発表するものとする。その際、探究の成果としての新たな知見の有無や価値よりむしろ、探究の過程における生徒の思考や態度を重視し、主体的に探究の過程全体をやり遂げることに指導の重点を置くべきである。

スライド 95

②指導に当たって留意すべき点

○ 常に知的好奇心を持って様々な視点から自然事象や社会事象を観察し、その中で得た様々な気付きから疑問を形成させるようにすることが必要である。

○ 探究の課題の設定に当たっては、生徒の主体性を尊重しつつ、数学や理科における手法により探究が可能な課題となるよう適切な示唆を与えることが必要である。その際、生徒が既に身に付けている手法を前提に、これを適用できる課題を探すような順序とならないよう留意しつつ指導することが求められる。

スライド 96

③新科目の評価の在り方について

○ 「理数探究」の評価に当たっては、探究の成果における新たな知見の有無や価値よりも、探究の過程において資質・能力をどの程度身に付けることができたかや、探究の過程全体を俯瞰的に捉え、自らがどの位置にいるか、どこで間違ったのかなどが説明できるようになっているかという点を重視すべきである。

スライド 97

○ 探究の過程における観察・実験の内容やその中で生じた疑問、それに対する自らの思考の過程などを「探究ノート」等に記録させ、自己の成長の過程を認識できるようにするとともに、評価の場面でも用いることが重要である。

また、「探究ノート」等を通じて生徒の独創的な思考や探究の過程における態度を評価するほか、報告書や発表の内容、発表会における生徒による相互評価や自己評価を取り入れるなど、多様な評価方法を用いるとともに、複数の教員による複合的な視点で評価することが必要である。

スライド 98

④教育環境の充実等

(校内体制)

○ 数学及び理科の教員を中心に全校的な指導体制を整えることが必要。「理数探究」の指導に当たっては、1クラスの生徒に対して複数の教員が指導。

(教材の提供等)

○ 探究の進め方等に関する基礎的な知識・技能、新たな価値の創造に向けて挑戦することについての意義の理解、研究倫理に関する基本的な理解など、「理数探究基礎」における学習内容を適切に指導。

(教員の養成・採用) (施設・設備等の充実)

(大学、研究機関、企業等との連携)

スライド 99

幼稚園教育要領 2017(平成29)年3月 前文

幼児の自発的な活動としての遊びを生み出すために必要な環境を整え、一人一人の資質・能力を育てていくことは、教職員をはじめとする幼稚園関係者はもとより、家庭や地域の人々も含め、様々な立場から幼児や幼稚園に関わる全ての大人に期待される役割である。家庭との緊密な連携の下、小学校以降の教育や生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、幼児の自発的な活動としての遊びを通しての総合的な指導をする際に広く活用されるものとなることを期待して、ここに幼稚園教育要領を定める。

スライド 100

教師の満足度と生徒の幸福度

「顧客」の満足を生むのは「従業員」の満足であるという。

品物を提供する職業もそうだろうが、

学びを提供する教師ならばなおさらであろう。

生徒や保護者の満足は、

教師の満足なしには生まれない。

もとよりこれは自己満足ということではない。

たとえば、探究心のない先生に出会うことで、

生徒の興味関心が引き出されるだろうか。

教育という仕事を面白いと思わない先生と一緒にいて、

生徒は幸せだろうか。

スライド 101

